

新型コロナウイルス感染症の影響等に係る対応について

長野労働局
令和2年9月1日

1 企業、労働者からの相談等への対応

長野労働局（雇用環境・均等室）、県内各労働基準監督署及び各ハローワーク（公共職業安定所・同出張所）に、令和2年2月14日以降、「特別労働相談窓口」を設置する等により、企業、労働者等からの問い合わせ・相談に応じるとともに、解雇・雇止めに関する情報があつた事案に対して、再就職支援や啓発指導を実施。

（令和2年8月28日までの速報値）

(1) 相談件数状況について

17,386件（事業主 13,248件、社会保険労務士 1,813件、労働者 1,654件など）

（相談内容）

延べ 18,158件（雇用調整助成金 13,863件、休業 1,553件など）

（業種）

製造業 4,401件、飲食業 2,471件、宿泊業 1,850件など

(2) 解雇・雇止め状況について（ハローワーク、需給調整事業室把握のもの、見込み含む）

85事業所、1,109人（全国：8月21日集計値、48,206人）

（業種）製造業 12事業所・118人、運輸業 5事業所・121人、小売業 3事業所・20人、不動産業 1事業所・2人、宿泊業 11事業所・204人、飲食業 6事業所・46人、生活関連サービス業 2事業所・4人、医療・福祉業 3事業所・10人、教育・学習業 1事業所・1人、旅行業 1事業所・3人、娯楽業 2事業所・29人、労働者派遣業 38事業所・551人

（地域）北信 17事業所・252人、東信 12事業所・164人、

中信 28事業所・285人、南信 28事業所・408人

(3) 解雇・雇止め等に対する法令遵守、紛争防止のための個別の啓発指導について

把握件数 168事業所、うち啓発指導実施件数 161事業所

2 企業や労働者への情報提供、法令の周知、要請等

上記の個別相談対応に加えて、県内企業や労働者への情報提供、法令等周知のため、「新型コロナウイルスに関するQ&A」を作成。

また、労働局ホームページにて、最新情報を随時掲載するとともに、主要経済・労働団体に要請の上協力いただき、県内への普及浸透を図っている。

（内容）

- ① 雇用調整助成金の特例措置等
- ② 労働者を休ませる場合の措置（休業手当、特別休暇など）
- ③ 母性健康管理措置
- ④ 感染防止に向けた柔軟な働き方（テレワーク、時差通勤）や職場での感染予防等の強化
- ⑤ 労働保険料の納付猶予制度、年度更新期間の延長
- ⑥ その他（変形労働時間制、36協定の特別条項、災害時の時間外労働等の延長など）

3 雇用調整助成金の特例措置の拡大等による雇用の維持・確保等

労働者が安心して働くことができる環境整備のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての労働者が安心して働くことができるよう、助成金制度を活用した雇用の維持・確保等を要請。

○雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金

特例措置の拡充、申請書類簡素化、上限額引上げ、迅速な支給決定

特例措置期間延長(令和2年9月末日→12月末日まで)

申請期限延長(「判定基礎期間」の初日が令和2年6月30日以前の休業 9月30日まで)

(同 7月1日以降の休業 「判定基礎期間」末日の翌日から2か月以内)

◆申請等の状況(令和2年8月28日まで)(事業所数は延べ数)

支給申請 19,155 件 (8,415 事業所)

支給決定 16,869 件 (7,000 事業所)

<参考>

雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を除く)の産業別「支給決定」件数

(令和2年8月28日まで) 12,888 件

【主な産業】製造業 4,205 件、卸・小売業 1,858 件、飲食業 1,599 件、宿泊業 1,238 件

生活関連サービス業・娯楽業 1,079 件、運輸業 632 件

○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

休業対象期間延長(令和2年9月末日→12月末日まで)

【相談先】コールセンター

電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

【申請先】郵送

〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

◆申請等の状況(令和2年7月10日受付開始～8月28日現在)

支給申請 1,426 件 支給決定 682 件

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金

休業対象期間延長(令和2年9月末日→12月末日まで)、上限額引上げ

○新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

期限(※)延長(令和2年9月末日→12月末日まで) ※制度整備・周知期限

○新型コロナウイルス感染症に関する介護離職防止(休暇取得)支援助成金

<参考（前回会見資料）>

新型コロナウイルス感染症の影響等に係る対応について

長野労働局
令和2年7月31日

1 企業、労働者からの相談等への対応

長野労働局（雇用環境・均等室）、県内各労働基準監督署及び各ハローワーク（公共職業安定所・同出張所）に、令和2年2月14日以降、「特別労働相談窓口」を設置する等により、企業、労働者等からの問い合わせ・相談に応じるとともに、解雇・雇止めに関する情報があった事案に対して、再就職支援や啓発指導を実施。

（令和2年7月29日までの速報値）

(1) 相談件数状況について

14,434件（事業主 11,001件、社会保険労務士 1,452件、労働者 1,375件など）

（相談内容）

延べ 15,139件（雇用調整助成金 11,312件、休業 1,414件など）

（業種）

製造業 3,270件、飲食業 2,239件、宿泊業 1,544件など

(2) 解雇・雇止め状況について（ハローワーク、需給調整事業室把握のもの、見込み含む）

76事業所、961人（全国：7月22日集計値、39,059人）

（業種） 製造業 9事業所・80人、運輸業 5事業所・121人、小売業 3事業所・20人、
不動産業 1事業所・2人、宿泊業 11事業所・204人、飲食業 6事業所・46人、
生活関連サービス業 2事業所・4人、医療業 2事業所・3人、
教育・学習業 1事業所・1人、旅行業 1事業所・3人、娯楽業 2事業所・17人、
労働者派遣業 33事業所・460人

（地域） 北信 15事業所・214人、東信 10事業所・136人、
中信 26事業所・237人、南信 25事業所・374人

(3) 解雇・雇止め等に対する法令遵守、紛争防止のための個別の啓発指導について

把握件数 157事業所、うち啓発指導実施件数 149事業所

2 企業や労働者への情報提供、法令の周知、要請等

上記の個別相談対応に加えて、県内企業や労働者への情報提供、法令等周知のため、「新型コロナウイルスに関するQ&A」を作成。

また、労働局ホームページにて、最新情報を随時掲載するとともに、主要経済・労働団体に要請の上協力いただき、県内への普及浸透を図っている。

（内容）

- ① 雇用調整助成金の特例措置等
- ② 労働者を休ませる場合の措置（休業手当、特別休暇など）
- ③ 母性健康管理措置
- ④ 感染防止に向けた柔軟な働き方（テレワーク、時差通勤）や職場での感染予防等の強化
- ⑤ 労働保険料の納付猶予制度、年度更新期間の延長
- ⑥ その他（変形労働時間制、36協定の特別条項、災害時の時間外労働等の延長など）

3 雇用調整助成金の特例措置の拡大等による雇用の維持・確保等

労働者が安心して働くことができる環境整備のため、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての労働者が安心して働くことができるよう、助成金制度を活用した雇用の維持・確保等を要請。

○雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金

特例措置の拡充、申請書類簡素化、上限額引上げ、迅速な支給決定

◆申請等の状況(令和2年7月29日まで)(事業所数は延べ数)

支給申請 12,496件 (6,597事業所)

支給決定 10,702件 (5,596事業所)

<参考>

雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を除く)の産業別「支給決定」件数
(令和2年7月24日まで) 7,489件

【主な産業】製造業 2,167件、卸・小売業 1,140件、飲食業 1,056件、宿泊業 757件
生活関連サービス業・娯楽業 704件、運輸業 368件

○新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

相談先：コールセンター

電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

申請先：郵送

〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

◆申請等の状況(令和2年7月10日受付開始～7月30日現在)

支給申請 326件 支給決定 14件

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金

対象期間延長(令和2年9月30日まで)、上限額引上げ

○新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

○新型コロナウイルス感染症に関する介護離職防止(休暇取得)支援助成金